

◎大・中項目評価に関する指標について

令和5年度に実施するみなし評価（中期目標の期間の最後の事業年度直前の事業年度にかかる事業評価）にあたり、大項目及び中項目にかかる評価について、以下のような手法を基本として評価することとしたい。

<方針>

大・中項目評価は、中期目標で大・中項目に掲げる目標に対して、機構が取り組んだ事項をもとにその成果から、期間中にどのように変化した（達成できた）かについて、定量・定性の観点より評価を行う。

本評価にあたっては、まず機構に自己評価を行うことを求める。

上記の自己評価に対し、評価委員各位のご意見をお聞きした上で、大阪市としての判断を行う。

◎中項目の評価手法について

評価指標については、現状での案であり、今後も機構と協議しながら中項目を適正に評価する指標を設定し評価を行う。

1. 中項目1～9について

以下の3点の状況を踏まえ、定性的に評価を行う。

- ①参照事項（アウトプット指標）の経年推移（事実特定）
- ②参照事項にかかる年度評価推移（事実特定）
- ③各館及び機構の経年推移にかかる自己評価（価値判断）

2. 中項目10～20について

設定した指標及び、当該項目内で取り組んだ機構の取組みを基に、機構の自己評価を踏まえ評価する。

◎大項目の評価手法について

外部の学識経験者等の意見を参考に市長評価案を作成し、評価委員会において評価の妥当性について諮る。

なお、機構による大項目自己評価も行う。